

令和4年11月1日

環境基本計画策定部会から環境審議会への報告内容(読み原稿)

山口市環境基本計画策定部会 部会長 福代和宏

本年 4 月27日の第1回山口市環境審議会において、山口市長から本計画の中間見直しに係る諮問を受け、その際に、本審議会に策定部会が設置され、5名の委員でこれまで3回の審議を行ってまいったところでございます。

詳細については、後程、事務局から御説明があると思いますが、策定部会の中での主な意見について、策定部会の部会長を務めさせていただいております、私から御報告をさせていただきます。

まず、目指す環境像及び環境目標3を除く、環境目標1, 2, 4については、基本的に継承することされておりますが、環境目標3については、国の2050年カーボンニュートラルの実現に向けた動きと整合を図り、山口市においても、山口市ゼロカーボンシティ宣言を行われましたことから、より一層の取組の強化を図れるよう見直しを図ることとして提言いたしているところでございます。

次に、それぞれの環境目標についてですが、環境目標については、外来生物法の改正を踏まえて、外来生物の問題を身近な課題として捉え、「入れない」、「捨てない」、「拡げない」の外来生物被害予防3原則を広く定着させるとともに、特定外来生物の効果的な防除対策の推進が必要であるとの意見がございました。

次に、環境目標2については、令和4年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律を踏まえて、あらゆる主体におけるプラスチック資源の取組を促進する必要があるとの意見がございました。

また、これまで進めてきた、リデュース、リユース、リサイクルの3R の取組に加えて、リフューズ、いわゆる使い捨て製品を断ることの必要性を盛り込むとともに、この度の法律の施行により、市において新たにプラスチック製品の分別・リサイクルに新たに取り組むことが求められておりますことから、市民、事業者に分かりやすい分別基準やリサイクルに向けた具体的な検討の必要性について盛り込む必要があるとの意見がございました。

廃棄物の適正処理とエネルギーとしての有効活用のところについてでございます。

現在、清掃工場における熱回収により発電した電力については、山口市ゼロカーボンシティ宣言に基づく、地域脱炭素の取組の推進にあたり、その余剰電力について、地域に還元できる仕組みづくりの検討を提言いたしております。

次に、環境目標3についてでございます。

先ほども、少し触れましたが、昨年12月に「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を実施されていることを踏まえた、高い削減目標を設定するとともに、市民、事業者と一体となった地域脱炭素の取組を進める必要があることといった意見がございました。

特に、脱炭素先行地域づくりを進める中で、その取組で得られたノウハウなどを、市内21地域に拡げていく必要があることを提言いたしております。

次に、環境目標4についてでございます。

デジタル社会に対応して、オンラインと対面のハイブリッド型の環境学習講座を開催するなど、誰もが参加できる環境学習の場の提供に努める必要性についての意見がございました。

また、海洋プラスチックごみの問題については、プラスチックごみの海洋への流出をいかに抑えるかが重要であり、海洋に流れ込む河川の上流域から下流域、そして陸域から海域までの全ての問題として捉え、多様な主体による発生抑制対策に取り組む必要があるとの提言をいたしております。

こうした、様々な意見を踏まえる形で今後5年間に重点的に取り組む、3つの重点プロジェクトを設定し、本計画の見直し(案)として、とりまとめているところでございます。

なお、進行管理指標については、次の審議会において示されることとされておりますが、本計画の上位計画である山口市総合計画や他の部門計画との整合を図り、すでに目標を達成している、あるいは達成しつつある目標についてはより高い目標に見直すように提言をいたしております。

詳細については、事務局から御説明があると思いますが、策定部会からの報告としては以上でございます。